

千葉県告示第611号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和2年7月29日

千葉市長 熊谷俊人

指定小児慢性特定疾病医療機関

【訪問看護事業者】

名称	所在地	指定期間
シュガーハート・ 花見川訪問看護ステーション	千葉県花見川区花園一丁目 7番15号SS小川ビル3階 301号室	令和2年 6月 1日から 令和8年 5月31日まで